

平成三十年六月二十二日提出
質問第四〇五号

食事によるミネラル補給で発達障害が改善する可能性に関する再質問主意書

提出者 中島克仁

食事によるミネラル補給で発達障害が改善する可能性に関する再質問主意書

一 答弁書「一及び二について」で、「水煮食品」については、「日本食品標準成分表に収載されている」とあるが、これは事実と異なっている。

日本食品標準成分表に掲載された「水煮」はすべて、単に水で煮て調理しただけの食品である。

NPO法人「食品と暮らしの安全基金」が指摘している「市販されている調理済み食品」の「水煮食品」は、水煮後、冷凍、貯蔵、解凍、洗浄後にパックしたもので、水溶性成分が溶出して激減した食品のことである。

このような「水煮食品」は十年以上前から業務用に多用され、今は大手スーパーや、大手コンビニエンスストアでも常時販売されている。

それでミネラル摂取量が非常に少なくなった国民が増えていると、NPO法人「食品と暮らしの安全基金」は主張しているので、証拠として実測調査したカリウムの含有量を示して質問したが、政府は「水煮食品」について完全に誤った認識を抱いていたため、的外れな答弁をした。これは誠に残念である。

大手スーパーで販売されている、三十種類以上の水煮食品だけを使って調理すると、カリウム含有量が

少なく心臓に異常を生じる可能性が否定できない、死に至る危険性もある水煮食品の実態を早急に把握する必要があり、と前述のNPO法人は主張しているが、この点について政府の見解を伺いたい。

二 「三について」「四について」について伺う。

近年、発達障害の可能性がある子が増加しているというデータを政府は公表しているにもかかわらず、効果的な治療方法を示そうとしていない。

そうした状況下で、ミネラル不足の食事を、食事摂取基準を満たす食事にする、発達障害が改善した、という知見は看過できない。

発達障害のある子の食事を実測検査して、ミネラルが食事摂取基準を満たしていない場合は、基準に適合するように食事内容を変え、症状が改善するかどうかの実証実験を早急に行うべきと考えるが、政府の見解を伺いたい。

右質問する。